



八和田小だより

【学校教育目標】 『**さ**しい子・**か**るまで学ぶ子・**く**ましい子』

《4年生の保健学習について》

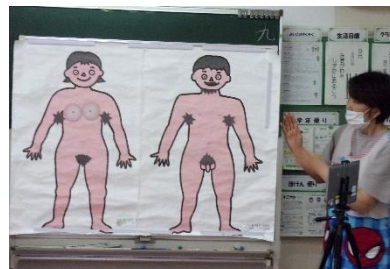
今回は、9月8日（木）から4年生が行っている保健の授業についてお伝えします。

4年生にとっては、はじめての性に関する授業です。授業の様子を見ていると、初めて聞く言葉、初めて知ったことなど、児童はたくさんの情報を得ました。授業は担任と養護教諭で行い、学習に真剣に向かう児童の姿に、とても感心しました。

性教育という教科はないので、様々な教科や領域の中で学習していきます。例えば、1、2年生では特別活動の中で『男の子と女の子のからだのちがい』～大切なプライベートゾーン～』『体をきれいに』などで学習します。また、3年生では特別活動で『自分を守ろう』、道徳で『いのちのつながり（生命尊重）』などで学習します。

そして、4年生では体育の保健学習で『大人に近づいていく体～体の外側の変化～、～体の内側の変化～』で学習します。ぜひ保健の教科書をご覧くださいと思います。

子どもたちが、自分のからだや命、性の多様性についてなど、正しい知識と基準をもっていれば、あふれる性情報に惑わされず、『本当に大切なのは何か』をきちんと判断する力につながると考えます。またそれが性被害防止にもつながると思います。そのためには、学校と家庭での性教育が非常に大切です。今後も、性教育に関する教育活動に、ご理解とご協力をよろしくお願ひします。性教育に関し、質問等がありましたら、担任または養護教諭までご連絡ください。



《シェイクアウト訓練を実施しました》

9月7日（水）、2学期の避難訓練を実施しました。当初は、校庭へ避難するところまで想定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の関係で、シェイクアウト訓練と各教室での指導としました。

町内の各小中学校は耐震補強の工事が施されており、校舎は安心できる構造となっております。地震は、季節やタイミングを選びません。ご家庭でも大きな地震が発生したときのことを話題にしてください、自分自身の命が守れるようご指導ください。（写真は、机の中に隠れている2年生）

※シェイクアウト訓練は、まず低い姿勢になり、頭を守り、動かないという一連の動作をすばやく徹底する訓練です。



《オンラインによる修学旅行説明会(6年生)の実施》

今月の21日(水)、22日(木)に予定されている修学旅行に向けて、オンラインによる説明会を保護者の皆様を対象に開催しました。感染症対策のため、少しでもリスクを減らすことが大事と判断して、このような形式で実施しました。

6年担任は、この日に向けて接続確認を行い、途中で回線が途切れないように準備して説明会に臨みました。

保護者の皆様には、お忙しい中参加いただいたこと、修学旅行の代金を支払うために来校いただいたこと感謝申し上げます。ありがとうございました。

修学旅行までの日々は、心と体の健康を整えるとともに、必要なものを用意することになると思います。ご不明な点やお尋ねになりたいことがありましたら、いつでも学校までお問い合わせください。

《教育相談でうかがったことを活かします》

子供たちの成長はとても不思議です。「今は大丈夫」と思っている、思春期でつまづくケースがあります。今はとても困っている、やがて変化し落ち着くケースもあります。子供たちは、どのように成長するか、どのようなことでつまづくかは、複雑で予測が難しいものです。

一方で、子供自身が困難を自分で乗り越えたり解決できたりすることがあります。しかし、困り感が長く続いたり、対応が難しくなったりして、自信や意欲を著しく失ってしまうことがあります。すると、その後の成長に大きく影響を及ぼしてしまうことがあります。

私たち周囲の大人が、ちょっとサポートを工夫したり、困りごとや悩みに寄り添ったりするだけでも、子供はやる気が高まったり、思わぬ成長を見せたりします。子供は成長しようとするエネルギーを内に秘めています。子供が可能性や能力、個性を大いに発揮し、自信や意欲を高めて生活や学習ができるように、家庭、地域、学校とで連携してサポートしていくことが大切です。

また、苦手なことがあったり、悩んだりしている友達に対して、周囲の子供たちはそのことをどのように感じ、どのように関わっていくかは、特別支援教育の視点が関わってきます。

特別支援教育は、成長の過程にある全ての子供たちにとって必要なことなのです。

《秋の全国交通安全運動が始まります》

令和4年9月21日(水)から9月30日(金)までの10日間、「秋の全国交通安全運動」を実施します。

令和4年7月末現在、埼玉県内における交通事故死者数は61人で、前年比マイナス9人と減少していますが、全国ワースト7位です。

特に歩行者の交通事故が多発していることから、埼玉県では「横断歩道における歩行者優先の徹底」を重点とし、運動を実施します。

歩行者も運転者も、交通ルールを守って交通事故をなくしましょう。

秋の全国交通安全運動【埼玉県重点】

横断歩道における歩行者優先の徹底

令和4年7月末現在(前年比)
県内交通事故死者(歩行者)数 30人 (令和3年7月末対比+3人)

歩行者 30人(49%)
自動車 27人(44%)
自転車 10人(16%)
自動車(特種自動車) 1人(1%)
※交通事故死者数(61人)の状態別内訳

ドライバーの皆さんへ

- 横断歩行者がいる場合は一時停止をしましょう！
- 横断歩道手前での追い抜きや追い越しは禁止です。
- 近くに歩行者や自転車がいるときは、スピードを落とす、ゆとりを持った距離をとるなど思いやり運転をしましょう！

歩行者の皆さんへ

- 横断歩道を渡る時は、手を上げるなど運転者に意思表示(ハンドサイン)をしましょう！
- 横断歩道を渡る時も左右の安全確認をしましょう！

YouTubeで動画配信中「埼玉県交通安全劇場」

統一行動日
9月23日(金) 歩行者保護の日・飲酒運転根絶の日
9月30日(金) 自転車の交通事故防止の日
交通事故ゼロを目指す日

※統一行動日は、関係機関・関係団体が運動を回り、一斉に交通事故防止の啓発に努める日のことです。

＼くわしくは埼玉県HPをチェック！／
秋の全国交通安全運動 埼玉県 | 検索

お問合せ先
埼玉県 県民生活部
防犯・交通安全課
☎ 048-830-2955
FAX 048-830-4757